

(様式第1号の1)

21健介指第49号
平成21年6月3日

各事業所管理者 様

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護指導課長

指定地域密着型サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者に対する集団指導の実施について(通知)

日頃は、本市の介護保険運営につきまして格別のご協力をいただき、誠にありがとうございます。

介護保険法(平成9年法律第123号)第23条の規定に基づき、介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるよう、下記のとおり集団指導を実施いたしますので、ご出席ください。

記

- 1 集団指導実施日時 平成21年6月26日(金)午後2時~午後4時
受付:午後1時30分から
- 2 集団指導実施場所 名古屋市女性会館 ホール(地図は裏面をご覧ください。)
中区大井町7番25号 電話:331-5288
- 3 出席者 事業所管理者(管理者がやむを得ず出席できない場合は代理でも構いません。)
- 4 指導内容 事業所における救急要請について
事業所指導について
業務管理体制の届出について
スプリンクラー整備について
その他
- 5 出席表(別紙)をご記入のうえ、当日受付に提出してください。

(介護指導課指定指導係 Tel 972-2592)

名古屋市女性会館（中区大井町7番25号）



地下鉄名城線：「東別院」下車1番出口から東へ徒歩3分

市バス：昭和巡回系統(午前6時から9時、午後5時から10時は金山26号系統)

「大井町」バス停前